

俱知安町高齢者世帯等生活負担軽減支援事業（案） 重点交付金活用事業 推奨事業メニュー①

資料 2

【事業の概要】

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている町内高齢者世帯等の生活に必要な費用の軽減を図るため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、対象世帯に対して支援金の給付を行います。

【支援対象者】

町内在住の下記世帯である非課税世帯の世帯主。

- ①65 歳以上の者のみの高齢者で構成される世帯 1,220世帯
- ②障がい者のいる世帯※1 170世帯
- ③ひとり親の世帯※2 75世帯
- ④生活保護受給者の世帯※3 35世帯 計 1,500世帯

(※1 高齢者以外、※2 高齢者・障がい者以外、※3 高齢者・障がい者・ひとり親以外)

【支給要件】

- 1.住所要件：基準日時点で、本町に住民登録している世帯
- 2.所得要件：住民税非課税世帯
- 3.世帯要件：次の①～④のいずれかに該当する世帯

① 高齢者世帯

65 歳以上の人（昭和 33 年 10 月 31 日以前に生まれた人）で構成されている世帯。

②障がい者世帯

- ・身体障害者手帳を持っている人がいる世帯
- ・療育手帳を持っている人がいる世帯
- ・精神障害者保健福祉手帳を持っている人がいる世帯
- ・障害年金を受けている人がいる世帯

③ひとり親世帯

10 月分児童扶養手当を受給している人がいる世帯

④生活保護受給世帯

生活保護を受給している世帯

【基準日】 令和 5 年 11 月 1 日（仮）

【支援金額】 支給要件を満たす世帯 1 世帯につき 12,000 円

【実施方法】 確認書送付方式及び申請方式
申請書に記載の指定口座に振り込む

【主な流れ】

基準日以降	補正予算要求、データ利用申請、申請書発送準備など
12 月 4 日（仮）	申請書発送、広報・HP 掲載
12 月下旬（仮）	振込開始
翌年 2 月末	申請期日 ※年度内事業完了予定

【予算額】

◆歳出：支援金	事業費	18,000 千円
		(世帯×12,000 円、扶助費)
	事務費	1,196 千円
		(印刷製本費 132 千円、郵送費 416 千円、 口座振替手数料 99 千円、消耗品費 33 千円 負担金 516 千円)
		合計 19,196 千円

◆歳入 負担金・補助及び交付金 約 14,000 千円

※「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（重点交付金）」を活用